

指定管理者制度導入施設の将来ビジョン

施設名	別府港機械管理駐車場・県営3号上屋・石垣地区緑地
所在地	別府市新港町、船小路町、汐見町
県の所管部局(課・室)	土木建築部港湾課
設置年月日	昭和56年3月24日(設置から40年)※令和3年4月1日現在
設置目的	人の流れの拠点となる別府港石垣地区では、国際・国内観光港として機能を発揮させるため旅客上屋の整備、憩いの場となる緑地等を整備している。 3号上屋は昭和56年に、緑地は昭和59年から平成3年までの間に順次供用開始してきたものである。機械管理駐車場は、放置車両対策の一環として整備を行い、平成12年10月に第1・第2駐車場を、平成13年7月に第3駐車場を供用開始したものである。
指定管理期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日

【検討結果】

施設の今後のあり方

	存続 (利活用)	存続 (整理統合)	廃止
理由	別府港再編計画により、現在、指定管理を行っている施設を撤去・解体 ①新ターミナル建設に伴い、別府港県営3号上屋を解体(令和10年度以降) ②第2・第3機械管理駐車場は撤去(令和8年度以降) ③臨港道路拡幅のため、緑地の一部撤去(令和3年度以降) ※第1駐車場、緑地残地については、直當での管理を検討		

ビジョンの設定期間

ビジョンの設定期間	令和4年度～令和9年度
-----------	-------------

廃止の場合

1. 廃止までの間に目指すべき施設像及び利用者像等

施設像	九州の東の玄関口として、利用者が利便性や快適性を感じられる施設、イベント会場等として利用できる施設を目指す。 ※フェリー大型化により、フェリーさんふらわあが仮上屋へ移動するため、令和5～6年度は、イベント会場等としての利用のみ		
利用者像	フェリー利用者、イベント等参加者 ※令和4年度:別府～大阪航路利用者 令和5～6年度:イベント等参加者のみ 令和7～9年度:別府～八幡浜航路利用者		
定量的目標達成指標	① イベント開催数の増 県営3号上屋の活用による一般参加が可能で30人以上の利用があるイベントの開催数の増 R4_95回 R5_100回 R6_100回 R7_100回 R8_100回 R9_100回 (現状…70回)		
	② イベント参加者の増 県営3号上屋の活用による一般参加が可能でイベント参加者が100人以上となる日数の増 R4_45日 R5_50日 R6_50日 R7_50日 R8_50日 R9_50日 (現状…19日)		
定性的目標達成指標	① 施設の利便性、快適性の向上のため、県営3号上屋内の最低限の改修を実施 ② 新しい上屋建設に向けた集客イベントのトライアルの場とするため、地元を巻き込んだ新しいイベントの誘致		

2. 目指すべき像を達成するための課題とその解決策、実施方法・実施時期（解決への優先順に記載）

課題1 施設管理に関する課題

○施設を解体する予定だが、今後、フェリーターミナルとして少なくとも6年間は施設を使用するため、九州の東の玄関口として、おもてなしの雰囲気づくりが出来ていない

対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・県営3号上屋内の最低限の改修の実施
実施方法 ・ 実施時期	<ul style="list-style-type: none"> ・古く統一感のない1階のリーフレット置場をビジネスマンや旅行客が使用するコワーキングスペースに改修 ・古く統一感のない2階の物産ショーケースの撤去 ・適正に案内が出来ていない案内サインの改修 ・階段や壁に貼られた統一感のない古い写真の撤去 等

課題2 施設内のスペースの活用に関する課題

○県営3号上屋内のスペースの活用方法

- ・フェリー乗客減少により、使用していない2階のメインスペースの活用
※フェリーターミナル再編工事のため、令和5年度からフェリー客も利用なし
- ・1階のスペースの活用
※フェリーターミナル再編工事のため、少なくとも令和5年度から令和6年度までの期間、フェリー客の利用なし

対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・広い空間を生かしたイベントスペースとしての活用
実施方法 ・ 実施時期	<ul style="list-style-type: none"> ・現在のe-スポーツ、フリーマーケット等のイベント使用に加え、広い空間を生かしドローンやフレスコボール等の室内練習場としての使用

課題3 別府港のにぎわい創出に関する課題

○再編する新たな別府港のにぎわい創出の具体的検討が必要

対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・にぎわいづくりに向けたアイデアの磨き上げ
実施方法 ・ 実施時期	<ul style="list-style-type: none"> ・PFI事業実施までに、改めて地域の若手経営者やPFI事業に興味を持つ民間事業者等から魅力的なにぎわい創出に関する意見聴取を行うとともに、別府港にぎわい施設等検討会議等において議論